

## 令和 5 年度第 2 回益城町使用料等審議会 議事要旨

- ◆ 日時：令和 5 年（2023 年）7 月 24 日（月）10:00～12:10
- ◆ 場所：役場 3 階第 1 委員会室
- ◆ 出席：委員 8 人出席  
事務局 3 人 施設担当課 8 人
- ◆ 議事次第：
  1. 開会
  2. 前回の振り返り [事務局説明]
  3. 施設使用料の改定案について [各担当係説明] [委員討議]
    - ・公民館分館使用料
    - ・学校体育施設使用料
    - ・公営住宅駐車場使用料
    - ・福祉住宅使用料
  4. 事務連絡
  5. 閉会

### ◆ 議事要旨：

1. 開会
2. 前回の振り返り
  - 事務局より資料 2 「第 1 回益城町使用料等審議会議事要旨」について説明。
3. 施設使用料の改定案について

#### 【公民館分館使用料】

- 生涯学習課より資料 3 「公民館分館使用料について」を説明。

#### （主な意見）

- 収支関係資料の提出に感謝する。根本的にいうと、これ以上急に上げるということは難しいということで問題はないが、この収入が何の費用を賄うのかが分かると住民は納得するのではないかと思う。EBPM の話からすると目的があると思うので、「何の費用を賄うため、使用料をいただきます」と説明すると一番説得力がある。

#### （討議の結論）

- 公民館分館使用料の改定案については、審議会として適当と判断する。

#### 【学校体育施設使用料】

- 学校教育課、事務局より資料 4 「学校体育施設使用料改定に係る説明資料」を説明。

(主な意見)

- 利用実績、収支状況から、利用促進を図れば、十分に回っていくと感じた。
- より一層利用していただけるような案内を行うこと。空いている時間の情報、施設利用の情報などが載っているリーフレットを町民が集まる機会に配布する、広報紙に掲載するなど、情報が町民にきちんと届くような形で利用促進を図っていただきたい。

(討議の結論)

- 学校体育施設使用料の改定案については、審議会として適当と判断する。

### 【公民館分館使用料及び学校体育施設使用料の答申案について】

(主な意見)

- 町の方針「住民の健康増進」「震災・コロナ以降の心の復興」に町当局としてどう結び付けていくかという部分、住民の方に施設利用をどのように促していくかということ意見をとして入れていただきたい。
- 使用料等審議会は町の中期財政見通しを前提として、使用料を審議することになっている。中期財政見通しを前提とすべきではあるが、昨今の自然災害や熊本地震の爪痕がまだ残っているという意味では、そこまでは踏み込めないのが現状。とはいえ、この点については答申の中には含めたいと考えている。
- 前回及び今回いただいた意見を整理して、附帯意見としてまとめていただきたい。

(討議の結論)

- 附帯意見として、施設の利用促進を図ること、中期財政見通しとの関係を記載する。また、審議内の意見を整理して、附帯意見としてまとめる。
- 答申案の確認については、事務局と会長にて行う。

### 【公営住宅駐車場使用料】

- 都市計画課より資料5「公営住宅駐車場使用料改定に係る説明資料」を説明。

(主な意見)

- 1台目は住宅使用料の中に含まれるとあったが、車を持っていない世帯もある。駐車場を使わないという入居者がいるのではないか。
- 住宅も駐車場も私的財。民間が供給しているのに、なぜ行政が提供する必要があるのか。使用料は使った人から取るべき。1台分は無料という考えが古い。訪問介護用で使う人と毎日使う人とでは違う。どのように公平性の担保を確保しているのか。
- 民間の周辺駐車場の使用料が記載されているが、民間の使用料よりは安いということをやわんとしている。金額的にどの程度安くいいかというより、民間より安い使用料でいいかという提案だと思う。金額的にどの程度安くいいかというのはわからないが、従来それでやっているのであれば、それでいいのではないかと思う。
- 先ほど1台目は無料とするのはおかしいとのご意見だったが、今回の町営住宅は低所得者

のための住宅。特に災害公営住宅は地震で大変な目にあった町民が住んでいる。町民が安心して暮らせるための町の施策として、1台目は無料にしてもいいのではないかと私は思う。仕方なく入居しているという方もいる。

- 町費が入っているのであれば、稼働率で出す必要があると思う。また、稼働率を上げるべき方針なのか、下げるべき方針なのか、それが金額に関係してくるように思う。
- 空いている駐車場は来客者用駐車場という形で開放をしているとのことだが、サービスに差が出ないか。来客用はあっていいが、すごく使う人とそうでない人とで差が出てくる。
  - ◇ 入居者しか借りることができない駐車場。そこが空いていれば、来客用に貸すのは理にかなっていると思う。
  - ◇ サービスに差があるということについて、住民が負担に感じているかどうかだと思ふ。住民が不自由を感じてないならそれでいいし、サービスの不均等が生じているなら是正が必要と思う。
- 経費が掛かっている話なので、稼働率は本来上げた方がいいと思う。サービス側から考えれば、住民が使いやすいようにとの話になるが。値段について違和感はないが、これでは町費なしで回っているように思われる。稼働率を出すと実際は違うと思うので、それは表に出した方がいいと思う。
- 空いているのであれば、現在お断りしている3台目の駐車に対して2倍で貸出してもいい。それでも安い。
  - ◇ 回した方がいいと思う。
- 周辺自治体の駐車場使用料が載っているが、益城町は熊本都市圏なので、菊陽町や合志市と比較すべき。
- 公営住宅であることを考慮する必要があるとの意見も十分理解できるが、2台目は駐車場使用料を上げるようなことをしないといけないと思う。車の台数は減らないと思うし、あの車はいつも集会所のスペースに止まっているなどの声が出ていると思う。来客用駐車場がないマンションもある。そういうことを考えると、2台目を上げるとか、3台目を希望されれば、優先してもいい。高齢者のデイサービスが止まるのは30分程なので、来客用に何時間も止めるということはないと思う。2台目、3台目を値上げすれば、高い使用料を支払っているということで住民も納得されると思う。
  - ◇ 一例だが、広島県福山市の市営住宅には来客用はなかったが、福祉専用の駐車場があった。今の時代、来客用よりも福祉専用駐車場とした方が時代に即していると思う。
- 防犯上も良くないと思っている。使っていない車がずっと止まっているなどないのか。何かあるといけないということを優先して、正しい方たちが使うという形に持っていく方がいい。
- 最初見たときは根拠があると思ったが、近隣駐車場の状況を見たときに、こんなに安くなるのかと。だから、この算出根拠にこだわりすぎる必要はない気がしている。2台目から倍にするとか、3台目は、というのも必要と思う。2台目、3台目の使用料を取っておけば、修繕費が必要な時に経費を捻出できるのではないかと思う。
- 2台目の駐車場がない団地がある。ただ、2台目までという団地もある。2台目がある団地であれば1,000円程度で止められる。ないところは、民間駐車場を利用しないといけない。
- 収支の資料が必要。これが黒字なのか赤字なのかがわからない。
- 修繕費を各世帯から徴取しているわけではない。修繕を10年待ってくださいというわけにもいかない。かといって、修繕が必要な時にお金を集めるのも大変。だから、上げることも検討してほしいと思う。
- 金額は提案どおりでいいが、10年待たずに修繕となると不公平感が出てくる。全体の収支

から何%を町が負担するという方が根拠としてはいいと思う。

(討議の結論)

- 公営住宅駐車場使用料の改定案については、審議会として適当と判断する。
- ただし、補足資料として、直近1～2年の収支状況等、委員から出された意見に対する資料を次回提示すること。

#### **【福祉住宅使用料】**

- 都市計画課より資料6「福祉住宅使用料改定に係る説明資料」を説明。

(主な意見)

- この住宅は特殊な公営住宅なので、個人的には下げてもいいと思う。

(討議の結論)

- 福祉住宅使用料の改定案については、審議会として適当と判断する。

#### 4. 事務連絡

- 事務局より今後の日程等について説明
  - ◇ 公民館分館使用料、学校体育施設使用料については8月17日(木)井田会長から町長に答申していただく予定。
  - ◇ 第3回は8月17日(木)14時から同場所で開催。

#### 5. 閉会